- ・70歳以上の方(昭和26年4月1日以前生)の自己負担金は無料です。
- ・健診(検診)の対象年齢は、令和3年4月1日到達年齢です。ただし、医療機関で受ける子宮頸がん検診は令和3年3月31日到達年齢です。
- ・受診は年(令和2年4月~令和3年3月)に1回です。子宮頸がん検診・乳がん検診は2年に1回です。
- ・健診(検診)日において甲賀市に住民登録がある方のみ受診できます。
- ・住民登録のない方や受診対象外の方が受診された場合は、健診(検診)費用を全額自己負担していただくことになります。
- ・特定健診、後期高齢者の健康診査以外の各種健診(検診)は、健康保険の種類に関係なく受診できます。

## がん検診を受診する前にご確認ください!!

- ●症状のある人はがん検診ではなく、医療機関を受診してください。また、検診の希望部位を経過観察中、または、がん治療中の方は受診できません。
- ●妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。
- ●乳がん・子宮頸がん検診・・・2年に1回の検診になります。 前回の受診日がご不明な方は、 すこやか支援課(69-2168)ま でお問い合わせください。
- ●検診の結果、「精密検査が必要」となった場合は、必ず精密 検査を受診してください。

そのほか注意事項は、P13をご確認ください。

## 持ち物

受診料、健康手帳(お持ちの方)、 本人確認できるもの(健康保険被保険者証、免許証など)



がん検診では、100% 「がん」が見つかるわけではありません。

検診では見つけにくい「がん」や、 検診と検診との間に発生する「がん」 もあるためです。気になる症状があ る場合は、医療機関を受診してく ださい。